

令和7年12月定例会 総務常任委員会の主な質疑・質問等

令和7年12月16日

発言者	発言要旨
橋本委員	令和8年度当初予算の要求概要で記載のあった県政150周年記念事業について、150周年の起点はいつか。
広報広聴推進課長	1876（明治9）年8月21日に現在の山形県が成立したことから、同年を県政施行の起点としている。1976（昭和51）年には県政100周年の記念事業を実施している。
橋本委員	他県では、県政150周年を迎えるに当たり、その前年からロゴマークの公募や特設サイトの開設などの取組を実施している。令和8年度に本県が県政150周年を迎えるに当たり、8年度当初予算への事業費計上では事業実施が間に合わないのではないか。
広報広聴推進課長	先人たちが築き上げてきた本県のあゆみを振り返ることで、本県の価値を再発見し未来に継承していく契機とする県民向けの事業を構想しており、大規模なキャンペーンや誘客促進は構想していないため、令和8年度当初予算への計上で間に合うと考えている。
橋本委員	現時点で実施を予定している記念式典等の行事はあるか。
広報広聴推進課長	記念式典を執り行う予定である。また、山形交響楽団による記念コンサートや、観光文化スポーツ部との連携による県立博物館での特別展の実施を予定している。
橋本委員	県民の機運醸成に対する訴求力について疑問を感じる。県民への周知はどうに考えているのか。
広報広聴推進課長	県政広報番組や県政広報誌を活用した県民への周知を図るほか、県立博物館の特別展示を3か月程度実施することを考えている。
橋本委員	令和8年度当初予算の要求概要で記載のあった関係人口誘導促進事業の概要はどうか。
移住定住・地域活力拡大課長	人口減少が進行する中、地域と多様な人々の持続的なつながりを構築し地域活力の維持向上を図るため、デジタル技術を活用した情報発信による関係人口の創出や、県内で展開される関係人口事業への県外在住者の誘導を促進するための新規事業である。デジタル技術を活用した情報発信については、本県の移住交流ポータルサイト「やまがたごこち」への特設ページの開設を予定している。県外在住者の誘導促進については、県内の関係人口事業への県外からの参加者に対し、交通費や宿泊費の一部を助成することを考えている。 総務省で現在検討を進めている「ふるさと住民登録制度」との連動を図りながら、効果的に事業を推進したい。
橋本委員	当該事業のターゲット層の想定はどうか。

発言者	発言要旨
移住定住・地域活力拡大課長	幅広い関係人口の獲得を目指すため、現時点でターゲット層の検討はしていない。
橋本委員	当該事業における市町村や地域団体など関係人口を受け入れる側への支援はどうか。
移住定住・地域活力拡大課長	関係人口の受入れは市町村や各種団体の協力が不可欠であり、連携しながら事業を進めていきたい。
橋本委員	本県への移住者や本県への移住を相談した方に交付され、掲示することで協賛店舗から特典を受けることができる「やまがた暮らし応援カード」の交付枚数及び協賛店舗数はどうか。
移住定住・地域活力拡大課長	令和7年度は9月末時点で89枚交付しており、累計発行枚数は974枚である。協賛店舗数は7年9月末時点で223事業者513店舗である。
橋本委員	本県の移住交流ポータルサイト「やまがたごこち」の掲載情報の更新管理体制はどうか。
移住定住・地域活力拡大課長	情報を掲載している本県、市町村及び一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センターにおいて定期的に掲載内容の確認を行っており、年内に市町村に対し掲載内容の確認を依頼する予定である。今後も定期的に掲載内容の点検を行い、移住検討者が必要な情報を適切に得ることのできるサイト運営を目指していく。
橋本委員	当該サイトの認知度の更なる向上に資する取組を実施すべきと考えるがどうか。
移住定住・地域活力拡大課長	ターゲット層である20~40代に向け、関心の高い子育てや住まいに関する情報を県や市町村別に得ることができるよう当該サイトのリニューアルなどを行っているが、インターネット検索で検索上位となる仕組みづくりなど、今後更なる改善を検討したい。
橋本委員	「やまがたで学ぼう進学ガイドポータルサイト」の閲覧数及び高校生への周知状況はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	令和6年度の閲覧数は約4,500件であり、そのうち夏休み期間中のオープンキャンパスの開催情報を更新した7月は約2,000件の閲覧があった。また、オープンキャンパスや大学見学会の開催などの情報を更新した旨を県内全ての高校に周知しており、各高校では生徒・保護者に対し一斉メール配信等によりお知らせしている。
森谷委員	日中関係を巡っては様々な報道がなされているが、県ハルビン事務所への影響はどうか。また、当該事務所のこれまでの成果はどうか。
人事課長	県ハルビン事務所を所管している産業労働部において、業務や職員の生活への影響は生じていないことを確認している。また、当該事務所は、ハルビン市内の日本料理店へのプロモーションの実施や本県へのスキーツ

発言者	発言要旨
森谷委員	ア一造成、医療分野における技術者の相互派遣等、様々な分野で取組を行っている。
人事課長	この10年間、県ハルビン事務所は際立った成果を挙げていないと考える。また、視察で東南アジア諸国を訪問したが、東南アジア諸国にも目を向ける必要があると肌で感じたとともに、県ハルビン事務所の設置に当たっては、当時の総務常任委員会において、中国の他都市への設置について議論した経過がある。これらのことから、本県海外事務所の在り方について、ハルビン事務所に限定せず、他地域への設置も検討する時機にあると考えるがどうか。
森谷委員	本県の国際交流や経済交流、観光交流など各分野での取組を進めるに当たり、海外事務所を設置し、それらの各分野で現地交流を進めていくことは、有益であると考える。一方、リスクの予測が難しいため、世界の潮流を見極めながら、戦略的に対応していくことが重要であると考える。組織的な対応の在り方や、海外事務所への職員派遣の必要性も含め検討していかなければならない課題と認識している。
森谷委員	世界の潮流という意味では、アメリカや東南アジアに一層目を向ける必要があると考える。海外事務所の在り方の検討については、総務常任委員会が所管すべきと考えている。今後も議論していきたい。
森谷委員	本県における避難所用パーテーションの備蓄数はどうか。
防災危機管理課長	各総合支庁に100個ずつ、計400個備蓄している。
森谷委員	市町村が避難所の環境整備のための備品を購入する際の財政支援はどうか。
防災危機管理課長	令和6年度、政府が新しい地方経済・生活環境創生交付金に避難所の環境整備に活用可能なメニューを創設した。補助率は2分の1、交付上限額は4,000万円で、県内17市町が当該交付金を活用している。
森谷委員	災害発生時に避難所の環境整備が十分でない市町村に対し、県で備蓄している備品を提供することはあるのか。
防災危機管理課長	避難所の環境整備は一義的には市町村が実施すべきと考えるが、実際の災害が発生した際には、必要に応じて迅速に備蓄物資等を提供する。
森谷委員	補正予算案（追加議案）に計上された私立学校物価高騰対策事業費の詳細はどうか。
高等教育政策・学事文書課長	政府の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、私立高校等における光熱費等高騰分の掛かり増し経費について、在校生徒数に応じて助成するものである。
森谷委員	公立高校における物価高騰に対する予算措置の状況はどうか。

発言者	発言要旨
財政課長	昨今の物価高騰における掛かり増し経費について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しながら、適切に補正予算を編成する。
吉村委員	本県のデジタル化の現状及び「やまがた県民幸せDXビジョン（案）」策定の趣旨はどうか。
DX推進課長	介護ロボットやスマート農業等の幅広い分野でデジタル化に取り組んでおり、一定の進展があったと考える。しかしながら、急速なデジタル化による専門人材の不足等の課題が浮き彫りとなり、また、人口構造の変化や原材料費高騰などの社会的課題にも直面している。こうしたことから、アナログからデジタルへの転換だけではなく、デジタル技術を活用し仕事のやり方や制度を変えるDXを推進することで社会変革を起こす取組が重要であると考え、当該ビジョンを策定した。
吉村委員	「やまがた県民幸せDXビジョン（案）」におけるシンボリックプロジェクトの選定経過及び当該ビジョン実現との関係性はどうか。
DX推進課長	各部局の担当者で構成されるワーキンググループにおいて、波及効果や実行性などの観点から協議し選定している。シンボリックプロジェクトの成功事例を積み上げ、部局間で横展開することが他の施策の進捗をけん引し、ビジョンの実現に寄与すると考えている。
吉村委員	シンボリックプロジェクトは2年間の短期目標であり、目標達成は容易ではないと考えるが、進捗管理の方針はどうか。
DX推進課長	急速に変化し続けるデジタル分野に対応するため、2年間でできることを目標として掲げて明確にしつつ、事業を進める中で目標自体も見直し、短いサイクルで成果を出していく手法を想定している。
吉村委員	令和8年1月から施行される改正行政書士法の詳細はどうか。
市町村課長	令和7年6月に成立した改正行政書士法では、行政書士又は行政書士法人でない者による業務の制限規定の趣旨が明確化された。具体的には、行政書士や行政書士法人でない者が、他人の依頼を受け、いかなる名目であっても対価を受領して、業として、官公署に提出する書類等を作成することは違法であるという現行法の解釈を明示化したものである。
吉村委員	車庫証明等の官公署への申請行為においては、取引全体の報酬に当該申請行為に係る経費も含まれると解されると聞いており、経済活動における影響が大きいことから、周知啓発を適切に実施する必要があると考える。本県における周知啓発の状況はどうか。
市町村課長	本県各部局及び市町村に対し、今般の改正概要を周知するための通知を発出した。今後、県行政書士会と連携し、更なる周知啓発に努めたい。
吉村委員	県内における特殊詐欺等の被害状況はどうか。
参事官（兼）生	令和5年以降、特にSNS型投資ロマンス詐欺が急増しており、7年の

発言者	発言要旨
活安全企画課長	特殊詐欺等の被害総額は11月末時点で過去最多の約9億7,000万円に達している。被害者は50代が最も多いが、幅広い世代に被害が広がっている。また、いわゆるアポ電も急増しており、7年は11月末時点で約2,700件のアポ電があったことを把握している。
吉村委員	他県の特殊詐欺被害防止に特化した条例の制定状況はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	7県が特殊詐欺被害防止に特化した理念的な条例を制定しているほか、大阪府では既存条例に、プリペイドカード型電子マネー販売時の確認等の特殊詐欺被害防止対策の規定を追加する改正を行っている。
吉村委員	特殊詐欺の被害が拡大する中、条例制定を含め県民を巻き込んだ啓発活動の展開が被害防止に効果的と考えるがどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	特殊詐欺被害防止に特化した条例の制定は、県民の安全安心の確保に資するものであり意義深いと考えるが、他府県の条例の多くは県が所管しており、いわゆる理念条例となっている。現在、県警察では、官民一体となった取組を展開しており、必ずしも当該条例の制定を前提としてはいない。今後、当該条例制定については様々な角度からの議論が必要と考える。
吉村委員	特殊詐欺被害等の防止に特化した条例の制定など、県警察と連携して現在の取組を更に前進させながら、県を挙げて被害防止に係る啓発活動を開すべきと考えるがどうか。
地域安全対策主幹	第4次山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画における重点取組に掲げる「巧妙化する特殊詐欺等の発生状況に応じた被害防止対策の強化」に基づき取組を展開しており、令和7年7月には特殊詐欺等被害防止のための緊急連絡会議を県警察と共に催し、県民に対する注意喚起情報の提供体制の構築及び充実を図っている。全国的に特殊詐欺等による被害が増加傾向にある中、他県の好事例を研究し、県警察と連携を図りながら、本県の取組の実効性を一層高めていきたい。